

岩槻区河合地区乗合タクシーの運賃に関する意見募集結果

募集期間：令和6年1月4日（木曜日）から令和6年1月18日（木曜日）まで
 告知方法：さいたま市広報紙、蓮田市・さいたま市ホームページにより告知。
 提出方法：交通政策課に直接持参、郵送、FAX、電子メール、
 ホームページ内のお問い合わせフォームのいずれかの方法で提出。

意見 番号	御意見の概要	御意見に対する市の考え方
1	<p>国際興業バスの岩槻駅と蓮田駅を結ぶ路線バス(蓮11・蓮12系統)の利用歴あり</p> <p>乗合タクシーに反対です。 「令和5年度第2回さいたま市地域公共交通協議会 資料1_岩槻区河合地区乗合タクシーの新規導入について」に関して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要予測では蓮11・12系統の利用人数は1日当たり188.9人となりますが、逸走率を加味した利用見込みが132.3人と、94.5人と、需要予測を満足していません。これでは、十分な輸送力を保持していない検討ではないのでしょうか。 ・運賃（案）は150円～300円となっていますが、事業採算性の検討の際に用いた運賃はいくらでしょうか。 ・事業者への採算性に配慮して、乗合タクシーを検討するのは良いですが、現在使われている人のことを十分考えずに乗合タクシーが既定路線で導入されるのは、ずさんな検討だと思います。 	<p>本意見募集は、運賃に関する意見を募集するものであり、頂いた御意見は「令和5年度第2回さいたま市地域公共交通協議会 資料1_岩槻区河合地区乗合タクシーの新規導入について」の資料への質問及び、乗合タクシーの導入に関する御意見と推察されます。御意見につきましては、今後の乗合タクシーの新規導入の参考とさせていただきます。</p>

■ 集計結果

意見	見 提 出 者	数
意見	見 項 目	数
		1
		1